



《発掘調査の概要》

纏向遺跡の居館域の調査（纏向遺跡 166 次調査）

1. はじめに

この度、桜井市教育委員会では桜井市大字辻 63-1 番地において纏向遺跡の範囲確認調査を実施しました。この調査は平成 20 年度から着手しました範囲確認調査の一つであります。調査にあたりましては今回も土地所有者や地元関係者の方々から多大なご協力をいただきました。この場を借りて記して御礼申し上げます。

さて、今回の調査地は昭和 53 年度と昨年度に発掘調査を実施し、東西 4.8 m×南北 1.3 m 以上の建物 A や一辺 5.2 m×4.8 m の建物 B、遺構の性格は不明ですが、建物あるいは柵の可能性が考えられた 3 基の柱穴で構成された南北 6 m 以上の規模を持つ柱列 G、建物 B を囲む柵列などが確認された纏向遺跡第 162 次調査地（辻 64-1 番地）の東隣接地にあたります。

第 166 次調査は第 162 次調査で検出された遺構群より東側の遺構の様子を解明するために実施されたもので、調査期間は平成 21 年 9 月 1 日～平成 21 年 12 月 28 日まで実施されました。なお、調査面積は約 390 m²となります。



写真 1 調査地全景（西より）

黄色い柱が建物の柱跡で白い柱は柵の柱跡を示しています。



